

(新) 廃棄物系バイオマス次世代利活用推進事業

400百万円(0百万円)

廃棄物・リサイクル対策部 廃棄物対策課

1. 事業の概要

本年6月に閣議決定された「21世紀環境立国戦略」においては、3Rと低炭素社会の双方を実現する観点から、廃棄物系バイオマスの活用を推進することが謳われている。

廃棄物系バイオマスには生ごみ、下水道汚泥、家畜糞尿、木くず等多様なものがあるが、それぞれの性状、排出量、地理的分散等の状況は大きく異なっており、それぞれに応じた利活用策の全体像を検討していく必要がある。

このため、各種廃棄物系バイオマスの発生抑制、利活用手法について飼料化、メタン化等数多い選択肢の中からどのような手法やそれらの組み合わせが有効か検討の上、それぞれの有効なパターンについて、分別方法、収集運搬体制も含め、モデル地区において実証を行い、再生、製品の利用に至るまでのシステム全体について、多角的な観点から評価を行い、大都市部、中都市部、農村部等の地域特性に着目しつつ、廃棄物系バイオマスの具体的かつ実践的な再生利活用手法を提示する。

2. 事業計画

平成20年度

- ・利活用システムの検討、モデル地区での実証(生ごみ系)、実証に基づく課題の抽出・解決策の整理

平成21年度

- ・モデル地区での実証(有機汚泥等ウェット系)、実証に基づく課題の抽出・解決策の整理

平成22年度

- ・モデル地区での実証(木くず等ドライ系)、実証に基づく課題の抽出・解決策の整理

3. 施策の効果

各種廃棄物系バイオマスの再生利活用手法について、多角的な実証・評価を通じ、合理的かつ実現可能なバイオマス利活用パターンを提示し、導入されることによって、廃棄物系バイオマスの利活用が大幅に促進される。これにより、リサイクル率の向上を図るとともに、廃棄物分野からの温室効果ガスの排出削減が図られる。

4. 備考

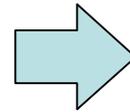
調査費 400,000千円

(内訳) 廃棄物系バイオマスの利活用システムの検討 100,000千円
モデル地区での実証(生ごみ系) 300,000千円

廃棄物系バイオマス次世代利活用推進事業

廃棄物系バイオマス

生ごみ、下水汚泥、家畜糞尿、木くず等



性状、排出量、地理的条件に応じた
利活用策の全体像を示す必要性

分別から収集運搬、再生利用、製品の利用に亘るシステム全体で評価

< 比較検討手法 >

肥料化・飼料化、メタン化、エタノール化、BDF化、炭化

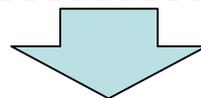
(検討事項)

技術の組合せ、残さの処理方法、処理場所、実施地域、分別・選別方法、運搬方法
収集方法(ごみ収集 / ディスポーザー+下水管路)など

【モデル地区で実証、多角的な評価】

(評価事項)

環境負荷、資源の有効利用、製品の需要、モラルハザード、地域貢献、経済性 等



地域特性に応じた合理的かつ実現可能な廃棄物系バイオマスの利活用を大幅に促進